

瀬戸市省エネ促進事業補助金交付申請書【第1号様式】

確認項目	確認内容	チェック
1 申請者		
法人番号	記載されていますか。	
法人名及び施設・店舗名	記載されていますか。	
会社概要	主たる事業が記載されていますか。 資本金、常時使用する従業員の数は記載されていますか(※1)。	
本店又は市内事業所の所在地(住所)	瀬戸市にある本店又は市内事業所の所在地が記載されていますか (複数ある場合は1事業所のみ記載)。	
代表者役職・氏名	代表取締役等「代表者役職」と「氏名」がいずれも記載されていますか。	
2 該当する交付要件		
項目	全ての項目にチェックがありますか。 ※申請書は必ず両面印刷して、裏面の誓約事項を確認の上提出してください。	
3 補助事業の概要		
事業名称	事業名称が記載されていますか。	
実施場所	実施場所が記載されていますか。 ※補助対象となる経費は瀬戸市内で実施する事業にかかる経費のみです。 ※居住スペースに導入した省エネルギー設備等は対象となりません。	
実施期間	実施期間が記載されていますか。 実施期間は交付決定日から令和7年2月28日までの期間内です。	
補助交付申請額	補助対象経費、申請額が記載されていますか。 交付申請額 = 補助対象経費 × 1/3 (上限100万円 1,000円未満切り捨て)	
4 交付申請額		
交付申請額	交付申請額が記載されていますか。	
裏面 添付資料一覧	書類の添付と共にチェックがされていますか。	

※1 常時使用する従業員とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする」従業員です。詳しくは中小企業庁HP/FAQ「中小企業の定義について」をご確認ください。